



渋川学区まちづくり協議会

令和6年6月度理事会 議事概要

(日 時) 令和6年6月4日(火) 19時30分～20時20分

(場 所) 渋川まちづくりセンター 大会議室

(出席者) 理事21名、事務局1名 (欠席者) 1名

1. 各部会からの報告

*地域安全コミュニティ部会

① 一斉河川清掃

・4/21(日)7町内会、6/2(日)8町内会が実施

② ふれあいまつりについて(10/27(日)開催予定)

・実行委員会の開催について

部会員と各町内会長以外のメンバーについて今年の協力団体に意向調査中
希望する団体には7月から参画いただく予定

(7～11月毎月第二火曜日 19時30分～20時30分)

・内容についても併せて各種団体に希望を確認中

③ 防犯灯の設置について

・学区にて1台追加可能、町内会と町内会の間につける、取り付ける電柱が必要などの条件があり、申請されても難しい場合もあるが町内会で希望があれば8月末までに事務局に申請

*健康福祉部会

① 敬老会事業については、まち協理事会前に開催された自治連合会の理事会にて事務局より説明

各町内会で健康福祉部会員とともに進めていただくようお願いします

なお、学区社協や民児協、健康推進員の皆さんには例年通り敬老会事業への協力依頼文書を提出しますので、声掛けしていただいてより多くの方に携わって頂ければと思います

② 一年を通して福祉グッズの貸し出し事業を実施しています

5年度は39件の借用申請がありました

令和6年度は、高齢者サロンや老人クラブ等より5月末で11件の借用申請があります

グッズの貸し出し以外の事業は7月からスタートします

③ 一部の部会員より、定期総会の開催方法について、以前の状態に戻す方が好ましいとの意見があった

今年度もコロナ対応の定期総会だったので、本日、評議員と会長はじめ役員の方々と顔合わせできる場がある方が良かったとのことでした

⇒ 来年度も感染状況を確認しながら極力、以前の形式で開催できるよう進める

*子ども育成部会

- ① 6/22 (土) 「じゃがいも収穫体験」を開催予定 (少雨決行) です
- ② 7/6 (土) ふれあい事業「くむんだーで遊ぼう」を開催予定です
どちらとも6月1日にチラシを全戸配布して周知済です
- ③ 愛の声かけパトロールは、当年度は8月のみで実施する予定です
- ④ 令和6年度の協力員の方は、6月の第2回部会から参画していただく予定です

*教育文化スポーツ部会

- ① 今年度事業予定について
 - ・別紙 (令和6年度 教文ス部会 事業計画) で説明
- ② 5/26 (日) ソフトボール大会結果
 - ・優勝: 中出5、準優勝: 南2、三位: 北町4、敢闘賞: 中出3
 - ・参加者数: 231名 (応援含む300名超)
 - ・負傷者: 3名 (顔部のスリ傷、軽度の足首捻挫、つき指→スポ振保険にて対応)
- ③ 第1・第2講座にかかわる情報提供について
 - ・草津市立人権センターより当講座の案内状送付先についての提供を求められていますが、昨年同様、個人情報の関係より住所の提供は行わず、所属と氏名のみ提供とし、案内状はまちづくりセンターの方へ一括送付頂き、事務局より配付させていただきます
 - ・別紙で人権事業の流れを説明
モデル町内会は渋川南三町内会、各講座等は19時開始とする
- ④ 花踊り練習会、渋川の歌活用促進について
 - ・以前作成した別紙チラシで説明

*しぶはなちゃん企画委員会

- ① しぶはなちゃん出動報告
 - ・5/3 (金) 例大祭
 - ・5/18 (土) 消費者被害防止キャンペーン: Aスクエアイベント広場
 - ・5/26 (日) ソフトボール大会: 渋川小学校グラウンド 始球式
 - ・5/26 (日) こびらい健康まつり しぶはなちゃん音頭参加
 - ② しぶはんちゃん出動予定について
 - ・6/22 (土) じゃがいも収穫体験: 渋川小学校 (子ども育成部会要請確認)
 - ・6/29 (土) わんぱくプラザ渋川っ子行事: 渋川まちづくりセンター
 - ③ 10周年記念事業
 - (1) 写真展 (10年間の出動写真のパネル展示)
センターロビーで8/1~展示希望 (A1ポスター年度別編集6枚)
情報誌7月号に開催告知し、全戸配布
写真展来館者にアンケート実施、記入者に粗品 (しぶはなちゃんグッズ) を進呈したい
- ⇒ 採決の結果、承認を得たので、進呈アイテムを決めて次月理事会で報告する
また、しぶはなちゃんグッズの在庫の一部については、今年の運動会で景品として使用することになっていたが、運動会が中止になりそのまま残っている

渋川学区の将来像 ~笑顔・ふれあい・思いやりのまち・渋川~
渋川まち協ウェブサイト <http://www.machikyou.jp/shibukawa/>

る為、まち協事業での利用についても可とする会長提案について特に異議がなく、今後有効的に活用する

(2) 正面玄関およびロビーに等身大ポスターを展示、常時記念撮影できるようにしたい

⇒ ロビーに貼ることは問題ないが、正面玄関に貼ると人だまりが出来て、車椅子の障害者や視覚障害者の入退館の邪魔になったり、事故の原因にもなる為、採決の結果、反対多数で否決された

④ 会則の改正

⇒ 第1、第4、第6の条文の一部削除は承認

第5条の副代表の子育からの選出については、現状にそぐわないとの削除の提起があり、採決の結果、削除となった

* 事務局からの報告

① 会計規定施行細則の一部改正

⇒ 健康福祉部会の敬老会事業について交付金事業の委託に追記することで承認を得た

② 第三期まちづくり計画策定委員会参画者について

⇒ 各部会から2名ずつ委員会参画者を選出いただく

今後5年（令和7年～令和11年）のまちづくり計画を策定するので

出来るだけ60代以下の若い世代の部会員の方を今月の各部会で選出いただきたい、次回理事会時に選出名簿を提出

第一回委員会 7/23、1月まで7回の会議を予定

③ 6/1 は人権擁護委員の日、町内で人権に関する相談を受けた場合は、人権擁護委員または所定の電話番号にて相談いただくようお願いします

・ 0570-003-110（みんなの人権110番）

・ 0120-007-110（こどもの人権110番）

・ 0570-070-810（女性の人権ホットライン）

<次回予定>

令和6年7月度 令和6年7月2日（火）19時30分～

（参考）自治連理事会予定あり19時00分～